

平成18年3月期

## 個別中間財務諸表の概要

平成17年11月18日

上場会社名 株式会社 東京スター銀行 上場取引所(所属部) 東証市場第1部  
 コード番号 8384 (URL <http://www.tokyostarbank.co.jp/>) 本社所在都道府県 東京都  
 代表者 代表執行役頭取 タッド・バッジ  
 問合せ先責任者 経営管理チームリーダー 柴田 篤夫 TEL (03) 3224-6433  
 中間配当支払開始日 \_\_\_\_\_ 中間配当制度の有無 有  
 単元株制度採用の有無 無

## 1. 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	31,133	(6.6)	8,178	(△37.3)	8,076	(△2.3)	11,537	55
16年9月中間期	29,204	(6.7)	13,035	(9.4)	8,263	(28.2)	59,022	55
17年3月期	60,225		22,059		13,175		94,113	98

(注) 1. 期中平均株式数 17年9月中間期 700,000株 16年9月中間期 140,000株 17年3月期 140,000株

平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割による遡及修正を行った場合の、平成16年9月中間期の1株当たり中間純利益は11,804円51銭、平成17年3月期の1株当たり当期純利益は18,822円80銭であります。

2. 会計処理の方法の変更 有

3. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	普通株式	—	—	—
16年9月中間期	普通株式	—	—	—
17年3月期	—	—	普通株式	9,285 71

## (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	1,439,487	82,092	5.7	117,274 75	8 93
16年9月中間期	1,321,308	70,721	5.4	505,154 50	9 43
17年3月期	1,444,080	75,557	5.2	539,693 76	8 77

(注) 1. 期末発行済株式数 17年9月中間期 700,000株 16年9月中間期 140,000株 17年3月期 140,000株

なお、株式分割による遡及修正を行った場合の、平成16年9月中間期の1株当たり株主資本は101,030円90銭、平成17年3月期の1株当たり株主資本は107,938円75銭であります。

2. 期末自己株式数 17年9月中間期 — 16年9月中間期 — 17年3月期 —

## 2. 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				期末		
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	
通期	66,645	20,329	13,392	普通株式	5,000 00	5,000 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 19,131円42銭

(注意事項) 本資料は、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることに留意ください。業績予想の前提となる仮定等につきましては、添付資料の7ページを参照してください。

第5期中（平成17年9月30日現在）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	108,315	預金	1,307,195
コールローン	474	譲渡性預金	10,000
買入金銭債権	53,627	社債	3,000
商品有価証券	9	その他負債	31,787
金銭の信託	4,238	賞与引当金	920
有価証券	329,905	役員賞与引当金	495
貸出金	918,583	支払承諾	3,996
外国為替	307	負債の部合計	1,357,395
その他資産	15,304	(資本の部)	
動産不動産	14,601	資本金	21,000
繰延税金資産	11,487	資本剰余金	19,000
支払承諾見返	3,996	資本準備金	19,000
貸倒引当金	△21,362	利益剰余金	41,697
		利益準備金	2,000
		中間未処分利益	39,697
		株式等評価差額金	394
		資本の部合計	82,092
資産の部合計	1,439,487	負債及び資本の部合計	1,439,487

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  3. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
    - 建物： 8年～50年
    - 動産： 2年～20年
  6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
  7. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。
  8. 外貨建資産負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、当中間期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,833百万円であります。
  10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
  12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  13. 消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
  14. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
  15. 動産不動産の減価償却累計額 3,129百万円
  16. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,846百万円、延滞債権額は24,454百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）182百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,452百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,761百万円であります。

なお、上記16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、437百万円であります。

21. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の間中期末残高の総額は、1,570百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、25,216百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,226百万円

担保資産に対応する債務

預金 591百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等48,416百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は2,214百万円あります。

23. 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれております。

24. 1株当たりの純資産額 117,274円75銭

25. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、436百万円あります。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。以下、28. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 9百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 △0百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	147,917	147,920	3	94	91
国債	138,806	138,820	14	93	78
地方債	109	109	△0	0	0
社債	9,001	8,990	△11	1	12
その他	143,183	143,915	662	1,191	528
合計	291,100	291,836	665	1,286	620

「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上したものは除いております。

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 270百万円を差し引いた額 394百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

27. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	183,699	1,106	55

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連会社等株式	
子会社・子法人等株式	5,306
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	3,355
社債 (事業債)	27,556
その他の証券	1,850

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	66,783	104,581	4,112	—
国債	55,694	83,004	121	—
地方債	—	8	100	—
社債	11,088	21,568	3,890	—
その他	13,583	59,819	39,924	—
合計	80,366	164,400	44,036	—

30. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

中間貸借対照表計上額 4,238百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 △20百万円

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、84,364百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が28,591百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間期から適用しております。これにより税引前中間純利益は25百万円減少しております。

当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしております。その際の固定資産のグルーピングの方法につきましては、当行は営業戦略上、損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産等につきましては、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングの方法につきましては、各資産を各々独立した単位としております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

33. 当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更生処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払いを求めるものとなっております。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額（請求されていない住民税及び事業税に係る延滞税を除く。）の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱い、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。

第5期中（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）中間損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	31,133
資金運用収益	21,817
（うち貸出金利息）	(17,791)
（うち有価証券利息配当金）	(2,616)
役務取引等収益	4,344
その他業務収益	1,206
その他経常収益	3,765
経常費用	22,954
資金調達費用	3,913
（うち預金利息）	(3,875)
役務取引等費用	2,074
その他業務費用	101
営業経費	12,683
その他経常費用	4,181
経常利益	8,178
特別利益	6,177
特別損失	459
税引前中間純利益	13,896
法人税、住民税及び事業税	6,042
法人税等調整額	△221
中間純利益	8,076
前期繰越利益	31,621
中間未処分利益	39,697

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 11,537円54銭

3. 「その他経常収益」には、買取債権回収益 2,642百万円を含んでおります。

4. 「その他経常費用」には、貸出金償却 3,643百万円を含んでおります。

5. 特別利益には、貸倒引当金取崩益 4,807百万円及び動産不動産処分益 719百万円を含んでおります。

6. 特別損失には、動産不動産処分損 385百万円を含んでおります。

## 比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	平成17年 中間期末 (A)	平成16年 中間期末 (B)	比較 (A) - (B)	平成16年度末 (要約) (C)	比較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	108,315	86,234	22,081	149,668	△41,353
コールローン	474	1,240	△766	1,307	△833
買入金銭債権	53,627	46,631	6,996	50,264	3,363
商品有価証券	9	17	△8	12	△3
金銭の信託	4,238	4,321	△83	4,235	3
有価証券	329,905	443,317	△113,412	364,597	△34,692
貸出金	918,583	730,439	188,144	860,630	57,953
外国為替	307	217	90	236	71
その他資産	15,304	5,527	9,777	7,870	7,434
動産不動産	14,601	16,882	△2,281	16,281	△1,680
繰延税金資産	11,487	8,681	2,806	11,100	387
支払承諾見返	3,996	3,270	726	4,248	△252
貸倒引当金	△21,362	△25,473	4,111	△26,373	5,011
資産の部合計	1,439,487	1,321,308	118,179	1,444,080	△4,593
(負債の部)					
預金	1,307,195	1,213,137	94,058	1,329,918	△22,723
譲渡性預金	10,000	—	10,000	—	10,000
外国為替	—	1	△1	5	△5
社債	3,000	3,000	—	3,000	—
その他負債	31,787	30,351	1,436	29,728	2,059
賞与引当金	920	695	225	1,387	△467
役員賞与引当金	495	130	365	235	260
支払承諾	3,996	3,270	726	4,248	△252
負債の部合計	1,357,395	1,250,586	106,809	1,368,523	△11,128
(資本の部)					
資本金	21,000	21,000	—	21,000	—
資本剰余金	19,000	19,000	—	19,000	—
資本準備金	19,000	19,000	—	19,000	—
利益剰余金	41,697	30,008	11,689	34,921	6,776
利益準備金	2,000	2,000	—	2,000	—
中間（当期）未処分利益	39,697	28,008	11,689	32,921	6,776
株式等評価差額金	394	713	△319	636	△242
資本の部合計	82,092	70,721	11,371	75,557	6,535
負債及び資本の部合計	1,439,487	1,321,308	118,179	1,444,080	△4,593

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科目	平成17年 中間期 (A)	平成16年 中間期 (B)	比較 (A) - (B)	平成16年度 (要約)
経常収益	31,133	29,204	1,929	60,225
資金運用収益	21,817	18,356	3,461	39,641
（うち貸出金利息）	(17,791)	(15,031)	(2,760)	(33,062)
（うち有価証券利息配当金）	(2,616)	(1,920)	(696)	(4,439)
役務取引等収益	4,344	4,266	78	8,771
その他業務収益	1,206	686	520	1,042
その他経常収益	3,765	5,894	△2,129	10,770
経常費用	22,954	16,168	6,786	38,165
資金調達費用	3,913	2,475	1,438	5,041
（うち預金利息）	(3,875)	(2,433)	(1,442)	(4,963)
役務取引等費用	2,074	1,137	937	2,714
その他業務費用	101	398	△297	974
営業経費	12,683	10,122	2,561	22,263
その他経常費用	4,181	2,034	2,147	7,171
経常利益	8,178	13,035	△4,857	22,059
特別利益	6,177	1,441	4,736	1,086
特別損失	459	432	27	1,025
税引前中間（当期）純利益	13,896	14,044	△148	22,121
法人税、住民税及び事業税	6,042	6,431	△389	11,961
法人税等調整額	△221	△650	429	△3,016
中間（当期）純利益	8,076	8,263	△187	13,175
前期繰越利益	31,621	19,745	11,876	19,745
中間（当期）未処分利益	39,697	28,008	11,689	32,921

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (1株当たり情報)

平成16年中間期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	平成17年中間期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	平成16年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 505,154.50円	1株当たり純資産額 117,274.75円	1株当たり純資産額 539,693.76円
1株当たり中間純利益 59,022.55円	1株当たり中間純利益 11,537.54円	1株当たり当期純利益 94,113.98円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 —

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成16年中間期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	平成17年中間期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	平成16年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,263	8,076	13,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	8,263	8,076	13,175
期中平均株式数(株)	140,000	700,000	140,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 当行は、平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の平成16年中間期及び平成16年度における1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

平成16年中間期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	平成16年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 101,030.90円	1株当たり純資産額 107,938.75円
1株当たり中間純利益 11,804.51円	1株当たり当期純利益 18,822.79円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —